

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 子どもの居場所づくり

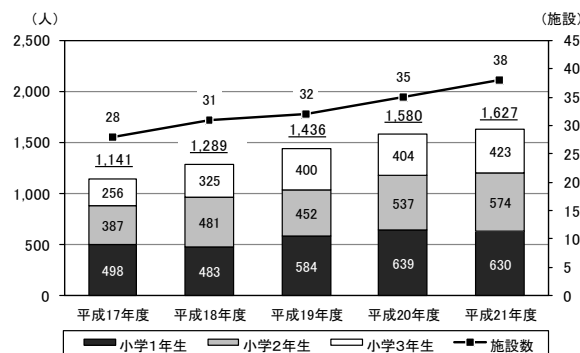
【現状と課題】

子どもの遊びや学習活動の拠点となるべき施設の整備は、子どもの健全育成に欠かすことのできないものです。しかし、近年では、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、放課後などに異年齢の子ども同士で遊んだり、交流したりする機会が少なくなっています。また、子どもを巻き込む犯罪や事件に対する心配もあり、子どもが安心して過ごせる場所の確保が必要となってきています。

本市では、放課後児童健全育成事業として児童育成センターを設置し、共働き家庭の子どもの居場所づくりに努めています。また、平成20年度からは、放課後子ども教室推進事業を実施し、放課後の子どもの安全な遊び場、学びの場として学区ごとに設置されている「学区こどもの家」を利用した「放課後子ども教室」の整備を進めています。

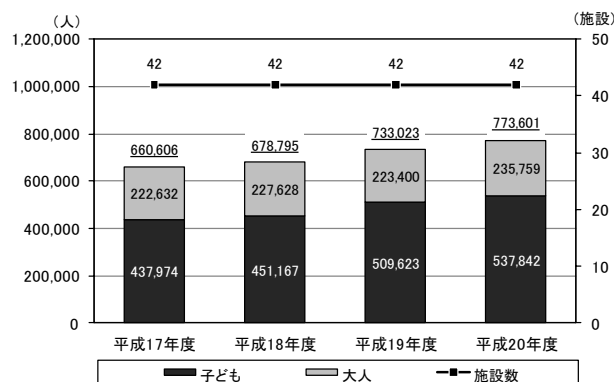
今後も、放課後などに子どもたちが安心して過ごすことができ、様々な体験や交流を深めることができるように、子どもの居場所づくりを進めていく必要があります。

■児童育成センター・民間児童クラブの利用状況の推移



資料：こども育成課

■学区こどもの家の利用状況の推移



資料：こども育成課

【今後の方向性】

- 児童の健全育成の場として、児童育成センター、学区こどもの家などの地域における活動内容の充実に努めます。
- 公園の緑化や児童遊具の整備・充実を行い、幅広い年齢層の市民が憩い、交流できる場として充実を図ります。
- 様々な年齢の子どもによる異年齢交流を推進し、子ども同士で学び合えるつながりを強め、豊かな人間関係づくりに努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
放課後児童健全育成事業	保護者が就労しているなどの理由で、留守家庭となる子どもの居場所を確保するために、小学校1～3年生を対象に児童育成センター及び民間の児童クラブで預かります。	こども育成課 小学生（1～3年生）
民間児童クラブ事業費補助事業	民間の児童クラブに対し、事業費の一部を補助します。	こども育成課 民間児童クラブ
放課後子ども教室推進事業	小学生の放課後の居場所づくりを進めます。	こども育成課 小学生
学区こどもの家	学区こどもの家において児童に遊びの場を提供します。	こども育成課 乳幼児・小学生
児童遊園・こども広場の整備	子どもの安心できる遊び場として、児童遊園・こども広場の整備を進めます。	公園緑地課 小学校低学年以下の児童
都市公園の整備	子どもの遊び場及び市民の憩いの場として、都市公園の整備を進めます。	公園緑地課 市民
図書館	中央図書館をはじめ地域の図書環境の整備・充実を図ります。	中央図書館 市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
放課後児童健全育成事業（児童育成センター・民間児童クラブ）の利用人数	1,627人（H21）	1,900人
放課後子ども教室の実施箇所数	4箇所（H21）	9箇所
学区こどもの家の利用人数（子ども）	537,842人（H20）	587,500人
児童遊園・こども広場の整備箇所数	337箇所（H21）	337箇所
都市公園の整備箇所数	218箇所（H21）	224箇所

(2) 良質な住宅・居住環境の確保

【現状と課題】

子どもが健やかに生まれ育つためには、生活の基本となる居住空間が重要であることから、それぞれの家庭がそれぞれのライフスタイルに合わせて安定した子育て生活を営んでいくため、優良な賃貸住宅や安心できる住宅情報を提供することが求められています。

本市では、平成 21 年度から新設市営住宅において、子育て世帯優先入居制度の導入に積極的に取り組むとともに、中堅所得者向けの賃貸住宅の建設に認定・補助を行い、優良な賃貸住宅の供給促進を図っています。

また、近年では、建物の建材などから発生する揮発性化学物質やダニアレルゲンが原因で起こるシックハウス症候群も問題となっています。周囲の環境も含め、子育てしやすく、子どもが快適に生活できる住環境の整備が必要となっています。

【今後の方向性】

○市営住宅の優先入居制度などを通じて、子育て世帯が安心して子育てできる良好な居住環境の確保に努めます。

○安全な居住環境づくりに向け、シックハウス対策を推進します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
子育て世帯の優先入居	新築市営住宅において、多子などの子育て世帯を優先的に入居できるように配慮します。	市営住宅課 子育て世帯
地域優良賃貸住宅供給促進事業	中堅所得者向けの賃貸住宅の建設に認定・補助を行い、優良な賃貸住宅の供給促進を図ります。	市営住宅課 子育て世帯・高齢者世帯・障がい者世帯など
あんしん賃貸支援事業	民間賃貸住宅への入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を図るため、居住支援サービスを提供する団体と協定を結びます。	市営住宅課 市民
市営住宅の建替	地域の実情などを考慮した市営住宅の建替えを行います。また、建替え余地への保育園設置など、社会福祉施設の併設、近設などを考慮します。なお、シックハウス対策を実施します。	市営住宅課 市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
市営住宅の管理戸数に占める子育て世帯優先入居戸数の割合	1.1%（H21）	1.6%

(3) 安心して外出できる環境の整備

【現状と課題】

子どもが地域で健やかに育まれるためには、様々な視点から子どもやその保護者が安心して暮らせる環境づくりについて考えていく必要があります。

本市では、公共施設や公共性の高い民間施設などにおいて、段差の解消やスロープの設置といったバリアフリー化を進めています。今後は子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッドの設置など、子育てバリアフリーの視点により、子育て支援設備についても随時整備を進めていく必要があります。

幼い子どもを連れての外出は大変な労力を要しますが、施設面での整備や周囲の人々の協力により、子育て世帯が外出しやすいまちをつくっていくことが可能です。子育て世帯が外出を控えてしまうようなことがないよう、民間の施設なども含めた、まちぐるみでの子育てバリアフリー化及び意識啓発が大切です。

【今後の方向性】

○段差の解消やエレベーターの設置などのバリアフリー化とともに、ベビーベッドや授乳室の設置など子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備を推進します。

○公共性の高い民間施設に対しても子育てバリアフリーの普及啓発に努め、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざします。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課
		対象者
庁舎などの子ども用設備の整備	庁舎などにベビーチェア、ベビーシートなどを設置します。	財産管理課ほか 乳幼児・保護者
ユニバーサルデザインによる庁舎などの整備	多目的トイレ、点字ブロックの設置など、庁舎などのバリアフリー化を進めます。	財産管理課ほか 市民（施設利用者）
りぶら利用者への託児サービス	図書館利用がしやすくなるよう、市民団体による託児サービスを実施します。	市民活動総合支援センター 就学、就園前の乳幼児・保護者
都市公園のバリアフリー化	都市公園内のトイレ、園路などのバリアフリー化を進めます。	公園緑地課 市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
りぶら利用者への託児サービス利用者数	※1 ー	800人

※1 平成20年11月より実施